

第1問 総合問題Ⅰ

No.1

評 点
／50点

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の(2)及び(3)に該当するものを除く。）の価額の計算

(単位：円)

財 産 の 種 類	取得者	課税価格に算入 される金額	計 算 過 程
貸 付 金			
中 間 山 林			
立 木			
現 金			
T 宅 地			
T 家 屋			
附 属 設 備 等			

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の(2)及び(3)に該当するものを除く。）の価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
U 土 地			
構 築 物			
その他の財産			
上 場 株 式			
動 産			
（租税特別措置法第70条の規定により相続税の課税価格の計算の基礎に算入しない金額）			
財産の種類	適用者	相続税の課税価格の計算の基礎に算入しない金額	

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のない〇社株式）の価額の計算
イ 評価方式の判定

--

ロ 1株当たりの純資産価額の計算 (単位：円)

計 算 過 程

ハ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

財 産 の 種 類	取得者	課税価格に算入 される金額	計 算 過 程

ハ 1株当たりの価額の計算（続き）

（単位：円）

財 産 の 種 類	取得者	課税価格に算入 される金額	計 算 過 程

(3) 相続又は遺贈によるみなし相続財産の価額の計算（続き） (単位：円)

財 産 の 種 類	取得者	課税価格に算入 される金額	計 算 過 程
上記以外の相続 又は遺贈による みなし相続財産			

(4) 小規模宅地等の特例の計算 (単位：円)

特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用

(単位：円)

債 務 及 び 葬 式 費 用	負 担 者	金 額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）価額の計算

(単位：円)

贈 与 年 分	受 贈 者	加算される贈与 財 産 価 額	計 算 過 程

(7) 各相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区 分							計
相続又は遺贈による 取得財産							
みなし取得財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算 (暦年課税分)							
課 税 価 格 (1,000円未満切捨て)							

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	(100円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等 区分								計
算出税額								
加算又は減算	相続税額の2割加算額							
	贈与税額控除額 (暦年課税分)							
	配偶者の税額軽減額							
	未成年者控除額							
	障害者控除額							
	相次相続控除額							
納付税額 (100円未満切捨て)								

(注) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算過程は、次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算

(単位：円)

加算又は控除の 項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
相続税額の2割 加算額			
贈与税額控除額 (暦年課税分)			

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算 (続き) (単位:円)

加算又は控除の項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
配偶者の税額軽減額			
未成年者控除額			
障害者控除額			

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算 (続き)

(単位:円)

加算又は控除の 項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
相次相続控除額			

第2問 総合問題Ⅱ

No.1

評 点
／50点

1. 特定遺贈財産の計算

(単位：円)

財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額
〇 宅 地			
家 屋			
米 国 国 債			
純 農 地			
上 場 株 式			
貸 付 金			
ゴルフ会員権			
借 地 権			
家 屋			

2. 相続財産の計算

(単位：円)

財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額
P 宅 地			
家 屋			
現 金 預 金			
S 受取手形			
T 受取手形			
骨 と う 品			
その他の財産			

3. Q社株式の評価額の計算

(1) 評価方式の判定			
(2) 資産及び負債の計算			
(イ) 資産の部			(単位：円)
科 目	帳簿価額	相続税評価額	計 算 過 程
現 金 預 金			
売 掛 金			
商 品			
建 物			
土 地			
保 険 積 立 金			
開 発 費			
合 計			
(ロ) 負債の部			(単位：円)
科 目	帳簿価額	相続税評価額	計 算 過 程
買 掛 金			
未 払 金			
借 入 金			
貸 倒 引 当 金			
賞 与 引 当 金			
合 計			

7. 生前贈与加算額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	計 算 過 程	金 額

8. 各人の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 項 目							
相 続 遺 贈 財 産							
み な し 取 得 財 産							
債務 控除	債 務						
	葬 式 費 用						
生 前 贈 与 加 算							
課税価格(千円未満切捨)							

9. 相続税の総額の計算

課税価格の合計額(単位：千円)		遺産に係る基礎控除額(単位：千円)		課 税 遺 産 総 額(単位：千円)	
法 定 相 続 人	法 定 相 続 分	法定相続分に応ずる各取得金額(単位：千円)		相続税の総額の基となる金額(単位：円)	
合計	人	1		相続税の総額	円

第3問 総合問題Ⅲ

No.1

評 点
／50点

I 相続人等の相続税の課税価格の計算

1. 遺贈財産の計算 (単位：円)			
財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額
利 付 社 債			
普 通 預 金			
2. 相続財産の計算 (単位：円)			
財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額
Y 宅 地			
家 屋			
その他の財産			
Z 宅 地			
V 社 株 式			

2. 相続財産の計算（続き）			（単位：円）
財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額
(V 社 株 式)			
W 宅 地			
X 宅 地			
動 産			
区分所有財産 (Xマンション502号室)			
区分所有財産 (上記に係る敷地権)			
3. 相続又は遺贈によるみなし取得財産の計算			（単位：円）
項目及び対象者	計 算 過 程	金 額	
生命保険金等			
生命保険金等 の非課税金額			

5. 相続時精算課税の規定の適用を受ける贈与財産価額の計算				(単位:円)
贈与年分	受贈者	計 算 過 程		金 額
6. 債務控除額の計算				(単位:円)
項 目	対 象 者	計 算 過 程		金 額
債 務				
葬 式 費 用				
7. 相続税の課税価格へ加算する贈与財産(相続時精算課税の規定の適用を受ける贈与財産を除く。)価額の計算				(単位:円)
贈与年分	受贈者	計 算 過 程		金 額

8. 各人の相続税の課税価格の計算							(単位：円)
相続人等		乙	B	C	D	丙	合 計
項 目							
特 定 遺 贈 財 産							
相 続 財 産							
み な し 財 産							
相続時精算課税適用財産							
債務 控除	債 務						
	葬 式 費 用						
生前贈与加算							
課税価格(千円未満切捨)							

II 相続税の総額の計算

課 税 価 格 の 合 計 額		遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		課 税 遺 産 総 額	
千円		千円		千円	
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応じる各取得金額		相続税の総額の基となる金額	
		千円		円	
合計	人	1		相続税の総額	円

III 相続人等の納付すべき税額の計算

1. 各人の納付税額の計算							(単位：円)
相続人等 項 目	乙	B	C	D	丙	合 計	
相 続 税 の 総 額							
算 出 相 続 税 額							
相続税額の加算額							
贈与税額控除額(暦年)							
配偶者の税額軽減額							
相次相続控除額							
贈与税額控除額(精算)							
納付税額(百円未満切捨)							

2. 税額控除等の計算		(単位：円)
項目及び対象者	計 算 過 程	金 額
相続税額の加算額		
贈与税額控除額(暦年)		
配偶者の税額軽減額		
相次相続控除額		
贈与税額控除額(精算)		

第4問 総合問題Ⅳ

No.1

評 点
／50点

I 相続人等の相続税の課税価格の計算

1. 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の2及び4に該当するものを除く。）の価額の計算 (単位：円)			
財産の種類	計 算 過 程	取得者	金 額
P 宅 地			
定 期 預 金			
貸 付 金			
上 場 株 式			
Q 宅 地			

1. 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の2及び4に該当するものを除く。）の価額の計算（続き） (単位：円)			
財産の種類	計	算	過
家 屋			
普 通 預 金			
2. 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないT社株式）の価額の計算			
(1) 評価方法の判定			
(2) 1株当たりの純資産価額の計算			

(2) 1株当たりの純資産価額の計算（続き）

(3) 1株当たりの価額の計算

財産の種類	計 算 過 程	取得者	課税価格に算入される金額

(3) 1株当たりの価額の計算（続き）						
財産の種類	計	算	過	程	取得者	課税価格に算入される金額

3. 小規模宅地等の特例の計算欄			(単位：円)	
特 例 適 用 対 象 財 産		取 得 者	課税価格から減額される金額	
4. みなし相続・遺贈財産価額の計算 (単位：円)				
項 目	計 算 過 程		取 得 者	金 額

4. みなし相続・遺贈財産価額の計算（続き）				（単位：円）
項 目	計 算 過 程		取 得 者	金 額

5. 相続時精算課税適用財産価額の計算				（単位：円）
贈 与 年 分	受 贈 者	計 算 過 程	金 額	

6. 債務控除額の計算				（単位：円）
債務・葬式費用	負 担 者	計 算 過 程	金 額	
債 務				
葬 式 費 用				

7. 生前贈与加算額の計算 (単位：円)						
贈与年分	受贈者	計 算 過 程				加 算 額
8. 各人の相続税の課税価格の計算 (単位：円)						
項 目 \ 相続人等						
相続又は遺贈による取得財産						
みなし取得財産						
相続時精算課税適用財産						
債務及び葬式費用						
生前贈与加算						
課税価格(千円未満切捨)						

II 相続税の総額の計算

課税価格の合計額 (単位：千円)		遺産に係る基礎控除額 (単位：千円)		課税遺産総額 (単位：千円)	
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる各取得金額 (単位：千円)		相続税の総額の基となる税額 (単位：円)	
合計	人	1		相続税の総額	円

Ⅲ 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

1. 各人の納付税額の計算						(単位：円)
項 目 \ 相続人等						
算 出 相 続 税 額						
相 続 税 額 の 加 算 額						
贈与税額控除額(暦年)						
配偶者の税額軽減額						
贈与税額控除額(精算)						
納付税額(百円未満切捨)						
2. 税額控除等の計算						(単位：円)
項 目	対 象 者	計 算 過 程				金 額